

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議決権行使書の郵送又はインターネット等により事前に議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

第58回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時 2022年6月27日(月曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

開催場所 東京ドームホテル 地下1階 天空の間
東京都文京区後楽一丁目3番61号
※ 会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

決議事項

- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役全員任期満了につき10名選任の件 |

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/6305/>



目次

株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
〈 招集ご通知添付書類 〉	
事業報告	17
連結計算書類(国際財務報告基準)	41
計算書類	44
監査報告書	47
株主通信	52

※ 当冊子における記載金額及び株式数は
表示単位未満を四捨五入して表示しています。

ご来場の株主様へのお礼の品はございません。何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

株主総会招集ご通知

株主各位

証券コード 6305
2022年6月6日

東京都台東区東上野二丁目16番1号

日立建機株式会社

取締役社長 平野 耕太郎

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。当日ご出席されない場合でも、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会は、インターネットによりリアルタイムに視聴できるLIVE配信を行いますので、詳細は同封のご案内をご覧ください。なお、今後の感染状況の変化等により開始時刻及び会場が変更になる場合は、速やかに当社ホームページで変更後の開始時刻及び会場についてお知らせいたします。

敬 具

記

1 日 時 2022年6月27日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京ドームホテル 地下1階 天空の間 東京都文京区後楽一丁目3番61号

3 目的事項 報告事項
第58期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件



4 議決権の行使に関するご説明

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書のご返送は、**2022年6月24日（金曜日）午後5時までに到着**するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2022年6月24日（金曜日）午後5時までに行使**ください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、2022年6月23日（木曜日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。
- (8) LIVE配信をご覧になる方の事前のご質問は、2022年6月24日（金曜日）午後5時まで専用ウェブサイト <https://www.icue-gmos.com/soukai/hitachicm/58/>にてお受けいたします。

以 上

インターネットによる開示

- ▶ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- ▶ 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
 - 事業報告（資金調達の状況[主な借入先の状況]、主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、社外役員に関する事項、株式に関する事項、会計監査人の状況、剰余金の配当等の決定に関する方針、業務の適正を確保するための体制について及び当該体制の運用状況、株式会社の支配に関する基本方針）
なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告に含まれております。
 - 連結計算書類の連結注記表 ● 計算書類の個別注記表
なお、これらの事項は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社ホームページ

<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

当日ご出席の場合



株主総会へのご出席

同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。



株主総会日時
2022年6月27日(月曜日)
午前10時

当日ご欠席の場合



郵送

同封の議決権行使書に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。



行使期限
2022年6月24日(金曜日)
午後5時必着



インターネット

パソコン又はスマートフォン等から、「議決権行使ウェブサイト」(<https://www.tosyodai54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書に記載の「お願い」をご覧ください、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限
2022年6月24日(金曜日)
午後5時まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使書
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> (賛) に○印
- 反対の場合 >> (否) に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> (賛) に○印
- 全員反対の場合 >> (否) に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> (賛) に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

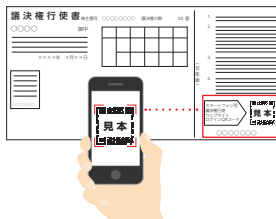
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

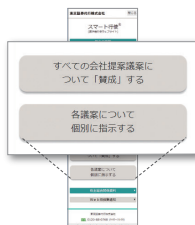
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

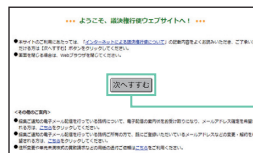
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

- ご利用に伴う通信料金等は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ご使用の端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

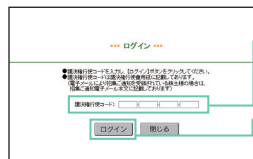
議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

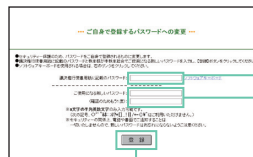
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

東京証券代行株式会社

電話：0120-88-0768（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時～午後9時

新型コロナウイルス感染拡大防止のための当社対応について

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康を第一に考え、以下の措置を講じたいう
えで本株主総会を開催いたしますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 来場されなくても株主総会の様子をインターネットを通じてリアルタイムで視聴できるLIVE配信を行います。
ご視聴方法につきましては、同封の「株主総会LIVE配信のご案内」をご覧ください。
なお、専用ウェブサイトより、本株主総会の報告事項及び決議事項に関して、事前にご質問をお受けいたします。
当日LIVE配信を通じては、ご質問いただけませんので、ご了承ください。
また、LIVE配信を通じての議決権行使もできませんので、事前に、書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使をお願い申し上げます。
- 本株主総会の報告事項及び決議事項に関する事前のご質問は、専用ウェブサイトでお受けいたします。
（受付期間 2022年6月6日（月曜日）から6月24日（金曜日）午後5時まで）
専用サイト <https://www.icue-gmos.com/soukai/hitachicm/58/>
多く寄せられたご質問等につきましては、当日議場又は後日当社ホームページにて回答いたします。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から座席間隔を広くとるため、ご用意できる座席数が限定されます。そのため、当日ご来場いただいても**入場をお断りする場合がございます。**
- 株主総会会場へ来場される株主様は必ず**マスクを着用ください。**また、ご入場の際は会場設置のアルコール消毒や検温など感染防止のための措置にご協力をお願いいたします。
- 当日の検温で**37.5℃以上の発熱や、体調不良と見受けられる方には、入場をお断りする場合がございます。**
- 役員・運営スタッフは、体調を確認のうえ、マスク及び手袋を着用して対応させていただきます。

※総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表等により、本株主総会の開催に関して大きな変更が生じる場合には、当社ホームページ等にてお知らせいたします。

当社ホームページ <https://www.hitachicm.com/global/jp/>



第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、当社定款「第3章 機関」「第1節 株主総会」に変更案第11条の規定を新設し、同条第1項において招集に関する取り扱いを明確化するとともに、第2項に「場所の定めのない株主総会」を開催可能とする旨を追加するものです。

なお、変更案第11条第2項の効力は、本定時株主総会での決議に加え、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものとします。

条文の新設に伴い、現行定款第11条以下を1条ずつ繰り下げるものです。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものです。
- (a) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものです。
 - (b) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものです。
 - (c) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものです。
 - (d) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものです。なお、本附則は本附則第1条第3項に定める期日経過後に削除するものとします。
- (3) 取締役会の運営の要となる招集権者及び議長については、取締役会で選定することを明確にするために、現行定款第19条を変更するものです。

株主総会参考書類

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>第11条 (招集)</u> <u>当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</u> <u>当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
<u>第11条～第12条</u> (条文省略)	<u>第12条～第13条</u> (現行どおり)
<u>第13条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類 (当該連結計算書類に係る監査報告及び会計監査報告を含む。)</u> に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)



現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>第14条（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
<u>第14条～第18条</u> （条文省略）	<u>第15条～第19条</u> （現行どおり）
<u>第19条（取締役会長）</u> 取締役会の決議をもって取締役会長1名を選定することができる。	<u>第20条（取締役会の招集権者及び議長）</u> 取締役会の決議によって、取締役会を招集し議長となる取締役1名を定める。
<u>第20条～第33条</u> （条文省略）	<u>第21条～第34条</u> （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(附則) <u>第1条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u> <u>定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u> <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>



第2号議案

取締役全員任期満了につき10名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき10名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任された場合に取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。

当社は、取締役の選任にあたり、各候補者の経験、見識、専門性と、その多様性の観点から検討しています。各候補者は以下のとおり、何れも豊富な経験、高い見識、高度な専門性等を有し、その多様性も確保できるものと考えております。

No	氏名	再任・新任	候補者が有する専門性								
			国際的 経営	設計・ 開発	生産・ 調達	営業・ サービス	IT・ デジタル	財務・ 会計	M&A	法務	人事
＜社外取締役候補者＞＜独立役員候補者＞											
1	岡 俊子	再任						○	○		
2	奥原 一成	再任	○			○					○
3	菊地 麻緒子	再任								○	
4	外山 晴之	再任						○		○	
＜社外取締役候補者＞											
5	馬上 英実	新任	○					○	○		
＜取締役候補者＞											
6	桂山 哲夫	再任						○			
7	塩嶋 慶一郎	再任						○			
8	田淵 道文	再任	○	○	○						
9	平野 耕太郎	再任	○		○	○					
10	細矢 良智	再任					○				

(注) 細矢良智氏は、2022年1月14日に公表した筆頭株主の異動が生じ、(株)日立製作所が当社の親会社に該当しなくなった場合には、会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たします。

候補者 番 号	1	お か 岡 俊子 (1964年3月7日 生)	社外取締役候補者	独立役員候補者	再 任																				
																									
当社における地位及び担当 (2021年度 取締役会出席状況 13回/14回 93%) 社外取締役、監査委員																									
略歴及び重要な兼職の状況																									
<table border="0"> <tr> <td>1986年 4 月</td> <td>等松・トウシュロスコンサルティング (株)入社</td> <td>2018年 6 月</td> <td>ソニーグループ(株) 社外取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2000年 7 月</td> <td>朝日アーサーアンダーセン(株)入社</td> <td>2019年 6 月</td> <td>(株)ハピネット 社外取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2005年 4 月</td> <td>アビームM&Aコンサルティング(株) 代表取締役社長</td> <td>2020年 6 月</td> <td>ENEOSホールディングス(株) 社外取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2016年 4 月</td> <td>PwCアドバイザリー合同会社 パートナー</td> <td>2021年 4 月</td> <td>明治大学大学院グローバル・ビジネス 研究科専任教授 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2016年 6 月</td> <td>日立金属(株) 社外取締役</td> <td>2021年 6 月</td> <td>当社社外取締役 (現任)</td> </tr> </table>						1986年 4 月	等松・トウシュロスコンサルティング (株)入社	2018年 6 月	ソニーグループ(株) 社外取締役 (現任)	2000年 7 月	朝日アーサーアンダーセン(株)入社	2019年 6 月	(株)ハピネット 社外取締役 (現任)	2005年 4 月	アビームM&Aコンサルティング(株) 代表取締役社長	2020年 6 月	ENEOSホールディングス(株) 社外取締役 (現任)	2016年 4 月	PwCアドバイザリー合同会社 パートナー	2021年 4 月	明治大学大学院グローバル・ビジネス 研究科専任教授 (現任)	2016年 6 月	日立金属(株) 社外取締役	2021年 6 月	当社社外取締役 (現任)
1986年 4 月	等松・トウシュロスコンサルティング (株)入社	2018年 6 月	ソニーグループ(株) 社外取締役 (現任)																						
2000年 7 月	朝日アーサーアンダーセン(株)入社	2019年 6 月	(株)ハピネット 社外取締役 (現任)																						
2005年 4 月	アビームM&Aコンサルティング(株) 代表取締役社長	2020年 6 月	ENEOSホールディングス(株) 社外取締役 (現任)																						
2016年 4 月	PwCアドバイザリー合同会社 パートナー	2021年 4 月	明治大学大学院グローバル・ビジネス 研究科専任教授 (現任)																						
2016年 6 月	日立金属(株) 社外取締役	2021年 6 月	当社社外取締役 (現任)																						
所有する当社の株式数 108 株																									

候補者 番 号	2	おくはら 奥原 一成 (1948年 1月27日 生)	社外取締役候補者	独立役員候補者	再 任																												
																																	
当社における地位及び担当 (2021年度 取締役会出席状況 16回/16回 100%) 社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員																																	
略歴及び重要な兼職の状況																																	
<table border="0"> <tr> <td>1970年 4 月</td> <td>富士重工業(株) 入社</td> <td>2005年 4 月</td> <td>常務執行役員 人事部長</td> </tr> <tr> <td>1999年10月</td> <td>東京スバル(株) 専務取締役</td> <td>2006年 6 月</td> <td>取締役兼専務執行役員兼人事部長</td> </tr> <tr> <td>2001年 6 月</td> <td>富士重工業(株) 執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長</td> <td>2006年 6 月</td> <td>スバルシステムサービス(株) 社長兼業務改革推進委員長</td> </tr> <tr> <td>2003年 6 月</td> <td>常務執行役員 スバル日本営業本部長 兼スバルマーケティング本部長</td> <td>2010年 6 月</td> <td>富士重工業(株) 代表取締役副社長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2011年 6 月</td> <td>スバル興産(株) 代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2013年 6 月</td> <td>スバル興産(株) 退任</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2016年 6 月</td> <td>当社社外取締役 (現任)</td> </tr> </table>						1970年 4 月	富士重工業(株) 入社	2005年 4 月	常務執行役員 人事部長	1999年10月	東京スバル(株) 専務取締役	2006年 6 月	取締役兼専務執行役員兼人事部長	2001年 6 月	富士重工業(株) 執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長	2006年 6 月	スバルシステムサービス(株) 社長兼業務改革推進委員長	2003年 6 月	常務執行役員 スバル日本営業本部長 兼スバルマーケティング本部長	2010年 6 月	富士重工業(株) 代表取締役副社長			2011年 6 月	スバル興産(株) 代表取締役社長			2013年 6 月	スバル興産(株) 退任			2016年 6 月	当社社外取締役 (現任)
1970年 4 月	富士重工業(株) 入社	2005年 4 月	常務執行役員 人事部長																														
1999年10月	東京スバル(株) 専務取締役	2006年 6 月	取締役兼専務執行役員兼人事部長																														
2001年 6 月	富士重工業(株) 執行役員 スバル営業本部日本地区副本部長兼スバル部品用品本部長兼お客様サービスセンター長	2006年 6 月	スバルシステムサービス(株) 社長兼業務改革推進委員長																														
2003年 6 月	常務執行役員 スバル日本営業本部長 兼スバルマーケティング本部長	2010年 6 月	富士重工業(株) 代表取締役副社長																														
		2011年 6 月	スバル興産(株) 代表取締役社長																														
		2013年 6 月	スバル興産(株) 退任																														
		2016年 6 月	当社社外取締役 (現任)																														
所有する当社の株式数 6,359株																																	

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏の国際的企業の経営者としての豊富な経験、人事・労務政策に関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2016年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第58回定時株主総会終結の時をもって6年間です。

候補者
番号

3

きくち

ま お こ

菊地

麻緒子

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1965年7月14日生)



所有する当社の株式数

0 株

当社における地位及び担当 (2021年度 取締役会出席状況 16回/16回 100%)

社外取締役、指名委員、監査委員

略歴及び重要な兼職の状況

1992年 4 月	法務省検察庁 検察官任官	2016年 6 月	三井倉庫ホールディングス(株) 常勤社外監査役兼三井倉庫(株) 監査役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション(株) 監査役
1997年 8 月	Paul Hastings LLP, Los Angeles Office入所	2020年 6 月	三井倉庫ホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
1999年 3 月	長島・大野・常松法律事務所入所	2020年 7 月	(株)KADOKAWA 社外監査役 (現任)
2004年 4 月	公正取引委員会事務総局入局		当社社外取締役 (現任)
2014年 4 月	日本マイクロソフト(株) 執行役 法務・政策企画統括担当		

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏の法曹分野における豊富な経験、知識及び経営者・監査役としての経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2020年7月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第58回定時株主総会終結の時をもって2年間です。

候補者
番号

4

と や ま

は る ゆ き

外山

晴之

社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

(1959年3月23日生)



所有する当社の株式数

4,659株

当社における地位及び担当 (2021年度 取締役会出席状況 16回/16回 100%)

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4 月	日本銀行入行	2015年 3 月	弁護士登録
2000年 1 月	国際通貨基金日本国理事代理	2015年 6 月	当社社外取締役 (現任)
2009年 3 月	金融市場局長	2019年 1 月	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー (現任)
2011年 5 月	米州統括役	2021年 3 月	(株)堀場製作所 社外取締役 (現任)
2012年11月	国際局長		
2014年 8 月	日本銀行退職		

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏がこれまで培ってきた金融・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくと共に、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は2015年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は第58回定時株主総会終結の時をもって7年間です。

候補者
番 号

5

も う え ひ で み
馬 上 英 実

社外取締役候補者

新 任

(1955年10月1日 生)



所有する当社の株式数

0 株

当社における地位及び担当

-

略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4 月	(株)日本興業銀行入行	2010年 6 月	モバイル・インターネットキャピタル
1996年 6 月	興銀証券(株)資本市場グループ第二部長	(株)監査役 (現任)	
1998年 2 月	興銀証券(株)資本市場グループ引受開発 部長	2021年12月	HCJIホールディングス合同会社 職務 執行者 (現任)
2000年10月	みずほ証券(株)資本市場グループ コー ポレートファイナンス部長		
2002年11月	日本産業パートナーズ(株)取締役社長 (現任)		

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要等

同氏のファンド運営会社の経営者としての豊富な経験、金融・財務やM&A分野に関する知識、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化ができると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者
番 号

6

かつら や ま て つ お
桂 山 哲 夫

再 任

(1956年4月10日 生)



所有する当社の株式数

3,980株

当社における地位及び担当 (2021年度 取締役会出席状況 16回/16回 100%)

取締役 監査委員長

略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	当社入社	2015年 6 月	執行役常務兼取締役
2012年 4 月	財務本部副本部長兼財務部長兼 為替センタ長	2017年 4 月	財務本部長
2013年 4 月	執行役	2018年 4 月	執行役専務兼取締役
2015年 4 月	執行役常務	2020年 4 月	取締役 (現任)

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として執行役の業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていただくため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

し お じ ま
塩 嶋け い い ち ろ う
慶 一 郎

再 任

(1965年11月24日 生)

所有する当社の株式数
4,400株**当社における地位及び担当** (2021年度 取締役会出席状況 14回/14回 100%)

執行役常務兼取締役 CFO 財務本部長

略歴及び重要な兼職の状況

1988年 4 月	当社入社	2019年 4 月	経営管理統括本部財務本部副本部長
2011年 4 月	財務本部収計部長	2020年 4 月	執行役 財務本部長
2014年 4 月	日立建機アジア・パシフィック Pte.Ltd. 取締役	2021年 6 月	取締役 (現任)
2016年 4 月	当社経営管理統括本部財務本部財務部 長	2022年 4 月	執行役常務 財務本部長 (現任)

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経理・財務等の業務や経営に携わり、豊富な経験と実績、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図ることで、当社の更なる経営体制の強化ができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

た ぶ ち
田 淵み ち ふ み
道 文

再 任

(1958年11月16日 生)

所有する当社の株式数
10,079株**当社における地位及び担当** (2021年度 取締役会出席状況 16回/16回 100%)

代表執行役 執行役副社長兼取締役、モノづくり責任者、輸出管理責任者、生産・調達本部長

略歴及び重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社入社	2017年 4 月	執行役専務
2004年 4 月	土浦工場機器事業部製造部長	2020年 4 月	代表執行役 執行役副社長 (現任) モノづくり責任者、生産・調達本部長 兼輸出管理本部長
2012年 4 月	日立建機 (中国) 有限公司董事総経理	2020年 7 月	取締役 (現任)
2015年 4 月	当社執行役	2021年10月	モノづくり責任者、輸出管理責任者、 生産・調達本部長 (現任)
2016年 4 月	執行役常務		

取締役候補者の選任理由

同氏は、当社及び日立建機グループ会社の国内外のモノづくり分野における業務経験及び経営に関する豊富な経験、高い見識を有しております。取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者 番号	9	ひらの 平野 耕太郎 (1958年6月4日生)	再任																
当社における地位及び担当 (2021年度 取締役会出席状況 16回/16回 100%) 代表執行役 執行役社長兼取締役、CEO、監査室及び品質保証統括、指名委員、報酬委員長 略歴及び重要な兼職の状況 <table border="0"> <tr> <td>1981年 4月</td> <td>当社入社</td> <td>2017年 4月</td> <td>代表執行役 執行役社長(現任)</td> </tr> <tr> <td>2013年 4月</td> <td>生産・調達本部副本部長</td> <td>2017年 6月</td> <td>取締役(現任)</td> </tr> <tr> <td>2014年 4月</td> <td>執行役</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2016年 4月</td> <td>執行役常務</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 取締役候補者の選任理由 同氏は、当社及び日立建機グループ会社の経営に携わり、生産・調達をはじめ様々な分野の業務経験により豊富な知識と優れた経営執行能力を有しております。当社グループの経営の重責を担うにふさわしく、取締役会の構成員として情報の共有化を図るため、引き続き取締役候補者となりました。				1981年 4月	当社入社	2017年 4月	代表執行役 執行役社長(現任)	2013年 4月	生産・調達本部副本部長	2017年 6月	取締役(現任)	2014年 4月	執行役			2016年 4月	執行役常務		
1981年 4月	当社入社	2017年 4月	代表執行役 執行役社長(現任)																
2013年 4月	生産・調達本部副本部長	2017年 6月	取締役(現任)																
2014年 4月	執行役																		
2016年 4月	執行役常務																		
所有する当社の株式数 13,525株																			

候補者 番号	10	ほそや 細矢 良智 (1965年2月5日生)	再任																
当社における地位及び担当 (2021年度 取締役会出席状況 14回/14回 100%) 取締役 監査委員 略歴及び重要な兼職の状況 <table border="0"> <tr> <td>1988年 4月</td> <td>(株)日立製作所入社</td> <td>2017年 4月</td> <td>公共社会ビジネスユニット公共システム事業部長</td> </tr> <tr> <td>2013年 4月</td> <td>情報・通信システム社公共システム事業部公共ソリューション第二本部長</td> <td>2018年 4月</td> <td>社会ビジネスユニット公共システム事業部長</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>情報・通信システム社システムソリューション事業本部公共システム事業部事業主管</td> <td>2021年 4月</td> <td>社会ビジネスユニットCOO(現任)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2021年 6月</td> <td>当社取締役(現任)</td> </tr> </table> 取締役候補者の選任理由 同氏の日立グループの情報・通信システム分野における業務経験及び経営者としての豊富な経験、高い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制の更なる強化ができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。 なお、同氏は、2022年1月14日に公表した筆頭株主の異動が生じ、(株)日立製作所が当社の親会社に該当しなくなった場合には、会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たします。同氏が社外取締役となった場合に果たすことが期待される役割の概要も、上記のとおりです。				1988年 4月	(株)日立製作所入社	2017年 4月	公共社会ビジネスユニット公共システム事業部長	2013年 4月	情報・通信システム社公共システム事業部公共ソリューション第二本部長	2018年 4月	社会ビジネスユニット公共システム事業部長	2014年10月	情報・通信システム社システムソリューション事業本部公共システム事業部事業主管	2021年 4月	社会ビジネスユニットCOO(現任)			2021年 6月	当社取締役(現任)
1988年 4月	(株)日立製作所入社	2017年 4月	公共社会ビジネスユニット公共システム事業部長																
2013年 4月	情報・通信システム社公共システム事業部公共ソリューション第二本部長	2018年 4月	社会ビジネスユニット公共システム事業部長																
2014年10月	情報・通信システム社システムソリューション事業本部公共システム事業部事業主管	2021年 4月	社会ビジネスユニットCOO(現任)																
		2021年 6月	当社取締役(現任)																
所有する当社の株式数 0株																			



候補者に関する注記事項

1. 細矢良智氏は、㈱日立製作所の社会ビジネスユニットのCOOを兼務しており、当社と当社との間には、資金の貸借等の取引関係があります。また、当社は研究開発等の分野において同社と協力関係にあります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者が、現在又は過去10年間に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当
 - (1) 塩嶋慶一郎氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.の業務執行者でありました。
 - (2) 田淵道文氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立建機（中国）有限公司の業務執行者でありました。
 - (3) 細矢良智氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である㈱日立製作所の業務執行者であり、過去に当社の親会社の子会社である北京日立北工大情報システム有限公司の董事長又は副董事長、㈱日立ソリューションズ・クリエイトの取締役、㈱日立公共システムの取締役、㈱日立社会情報サービスの取締役、㈱アイシーエスの取締役、Hitachi India Pvt. Ltd.の取締役、日立解决方案（中国）有限公司の取締役として、業務執行者を務めていました。
3. 社外取締役候補者に関する事項
 - (1) 岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之及び馬上英実の5氏は会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。なお、細矢良智氏は、2022年1月14日に公表した筆頭株主の異動が生じ、㈱日立製作所が当社の親会社に該当しなくなった場合には、会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たします。また、岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子及び外山晴之の4氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者です。
 - (2) 過去5年間に他の会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実
日立金属㈱は、同社及び同社子会社の一部の製品について、複数年にわたり顧客に提出する検査成績書に不適切な数値の記載が行われていた等の事案が2020年4月に判明しました。岡俊子氏は、2016年6月より2021年6月まで同社の社外取締役に就任しており、当該事案が判明するまで、当該事案を認識しておりませんでした。岡氏は日頃から同社取締役会及び監査委員会においてコンプライアンスの観点から発言を行っており、当該事案の判明後は、事実関係・原因究明の調査及び顧客への対応等の進捗について報告を受けると共に、再発防止に関する提言を行うなど、ガバナンス体制の更なる強化に努めました。
 - (3) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係
細矢良智氏と当社の特定関係事業者との関係は、上記2(3)記載のとおりであり、同氏は㈱日立製作所の業務執行者としての報酬を現在及び過去2年間に受け取っています。そのほか、該当事項はありません。
4. 「所有する当社の株式数」は、2022年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数を記載しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之、桂山哲夫及び細矢良智の6氏の再任が承認された場合には、当社は本契約を継続する予定です。また、馬上英実氏の選任が承認された場合、当社は馬上英実氏と本契約を締結する予定です。本契約の概要は次のとおりです。

1. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
2. 上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすると共に、有用な人財を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案の各候補者のうち再任候補者は当該保険契約の被保険者に含まれています。また、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、新任候補者を含む各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、本議案に係る各候補者の取締役としての任期中に当該保険契約を更新する予定です。

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I 当連結グループの現況に関する事項

※当社は2015年3月期より国際財務報告基準（IFRS）に基づき連結計算書類を作成しています。

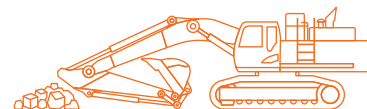
1. 事業の経過及びその成果

当連結グループは、2017年度から注力してきたバリューチェーン事業をさらに強化するため、2020年度から進めている現中期経営計画「Realizing Tomorrow's Opportunities 2022」でも、お客さまとのあらゆる接点において、最先端のデジタル技術を活用することで、さらに深化したソリューションを提供すると共に、変化に強い企業体質への転換に取り組んでいます。

また、ディア アンド カンパニー（以下、「ディア社」）との合併事業解消に伴い、2022年3月から、北中南米事業の独自展開を本格的に開始しております。世界最大規模の北中南米市場全域でこれまで注力してきたバリューチェーン事業や深化したソリューションを提供し、グローバルに主体的に事業を展開する体制を整え、企業価値のさらなる向上をめざしています。

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）については、一部地域で新型コロナウイルス変異株の感染拡大による行動制約などの影響を受けたものの、市場環境は中国以外の主要地域において堅調に推移しました。売上収益は、コンストラクション・マイニング製品の新車販売のほか、部品サービスを中心としたバリューチェーン事業でも増加し、為替影響等も加わって、1兆249億6千1百万円（前期比126%）となりました。

利益項目について、調整後営業利益は、鋼材価格を中心としたコスト増加の影響があったものの、好調な市場環境を背景とした売上収益の増加や第2四半期に計上した米州向けの販売価格決定による調整額、生産稼働率向上による損益改善、為替影響等によって935億1千8百万円（同286%）となりました。親会社株主に帰属する当期利益は、調整後営業利益の増加に加え、ディア社との合併事業解消に伴う持分法適用会社（ディア日立コンストラクションマシナリーCorp.及びディア日立建機ブラジルS.A.）の株式譲渡益や海外の持分法適用会社による投資損益の増加、さらに第4四半期の常陸那珂工場隣接地の土地売却益等により758億2千6百万円（同733%）となりました。

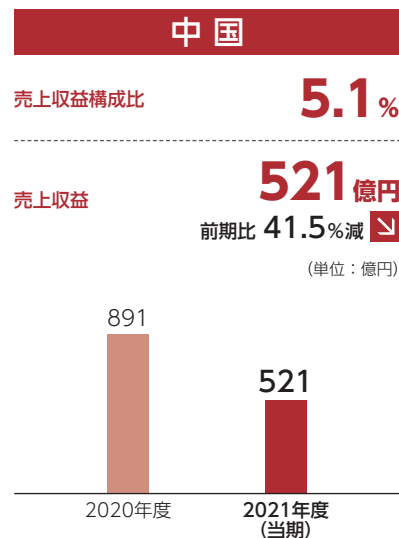
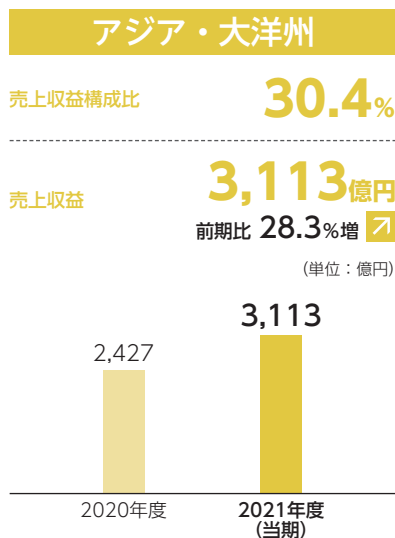
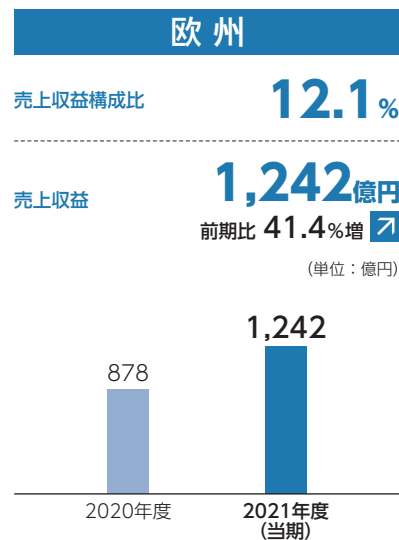
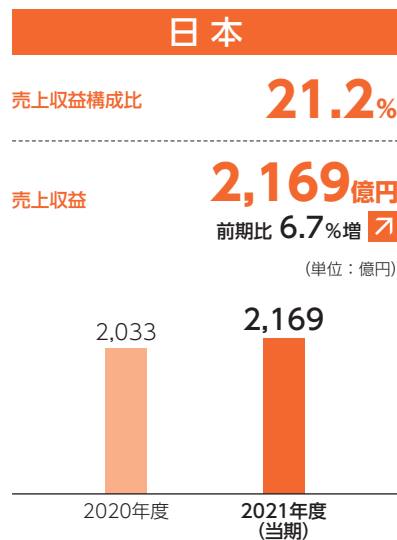


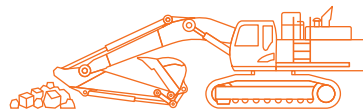
(単位：億円)

区 分	連結（前期比）	区 分	個別（前期比）
売上収益	10,250（126%）	売上収益	5,519（140%）
調整後営業利益	935（286%）	営業利益	177（-）
税引前当期利益	1,109（433%）	経常利益	527（589%）
親会社株主に帰属する当期利益	758（733%）	当期純利益	676（557%）

事業報告

(1) 地域別売上収益の概況





(2) 事業別売上収益の概況

1 建設機械ビジネス

当連結会計年度における油圧ショベル需要は、中国市場では前年同期を大幅に下回った一方で、中国以外の主要地域で堅調に推移し、世界全体でも前年同期を上回りました。

また、マイニング需要は、新型コロナウイルスの影響を受けていた鉱山の操業がほぼ正常に戻り、堅調な資源価格を追い風とした顧客の投資意欲の回復や、鉱山再稼働に伴う休車機のオーバーホール需要などから、新車・部品サービスともに堅調に推移しました。

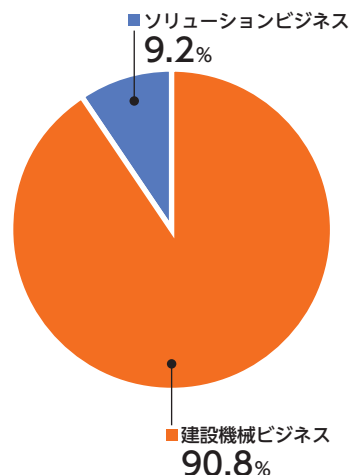
この結果、当連結会計年度における売上収益は、コンストラクション・マイニング製品の新車販売と、部品サービスを中心とするバリューチェーン事業で増加し、為替影響等も加わって、9,338億6千4百万円（前期比127%）となりました。

2 ソリューションビジネス

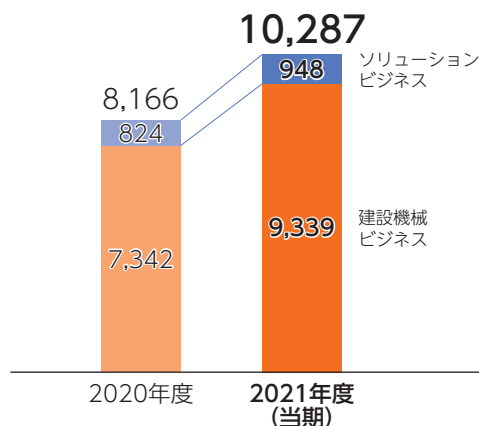
当事業は、主としてマイニング設備及び機械のアフターセールスにおける部品サービス事業を行うBradken Pty Limited及びその子会社と、サービスソリューションを提供するH-E Parts International LLC及びその子会社で構成されています。

当連結会計年度の売上収益は、マイニングの市場環境が堅調に推移し、為替影響等が加わって948億2千2百万円（前期比115%）となりました。

売上収益構成比



売上収益の推移（単位：億円）



※事業別売上収益は、セグメント間調整前の数値です。

2. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額895億8千5百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

(1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場における油圧ショベル製造設備等の更新・合理化のための投資

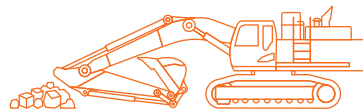
(2) 子会社の設備投資の状況

- ・(株)日立建機ティエラにおける製品開発の機能拡張・高度化のための投資
- ・日立建機日本(株)における営業所の統廃合及び移転のための投資

3. 資金調達の状況

当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当期の運転・設備投資及び投融資資金に充当するため、短期借入金213億1千4百万円、長期借入金364億8千7百万円の資金調達を行い、長期借入金401億6千万円の返済、社債100億円の償還を実施しました。



4. 対処すべき課題

株主構成の変更

2022年1月14日付けで、当社の親会社である株式会社日立製作所（以下、「日立」）と、日本産業パートナーズ株式会社（以下、「日本産業パートナーズ」）が管理・運営・情報提供を行うファンドがその持分の全てを保有する特別目的会社及び伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事」）がその持分の全てを保有する特別目的会社が共同で出資する予定のHCJIホールディングス合同会社（以下、「JIPコンソーシアムSPC」）との間で、日立が保有する当社普通株式55,290,000株（議決権所有割合26.0%（2021年9月30日現在の総株主の議決権の数2,125,317個を基準に算出））をJIPコンソーシアムSPCへ譲渡することが合意されました。

株主構成の変化

1. 日本産業パートナーズと伊藤忠商事は、折半で出資しJIPコンソーシアムSPC*を設立
2. 日立製作所は、保有する当社株式のうち26%をJIPコンソーシアムSPCに売却、JIPコンソーシアムSPCが筆頭株主となる
3. 日本産業パートナーズと伊藤忠商事は、JIPコンソーシアムSPCを通じて当社成長を支援する

当社と日立グループとの関係

1. 日立ブランドは継続使用し、グローバルに日立ブランドの価値向上に貢献
2. IoTをはじめ様々な研究開発分野で、日立グループとの連携を継続する
3. 日立グループとの部品取引や技術連携を継続し、日立建機の環境対応とサーキュラー・エコノミーを加速

※SPC :Special Purpose Company（特別目的会社）

日本産業パートナーズは、企業風土を尊重しつつ、既存事業・産業を変革する意志をもった企業家・経営陣と協力し、時代の要請に合致した新たな事業・産業を構築することにより、本来その事業・産業が有していた潜在的な力を十分に引き出す支援を事業目的としています。

今回の合意以降、中長期の保有を通じ、経験・ノウハウ、幅広い専門家ネットワークを活用し、日立建機が行う事業戦略策定及び事業戦略遂行に必要な経営基盤の強化をサポートし、財務基盤の効率化に貢献することに加え、豊富なファイナンスの経験から、ファイナンスでの連携の実績のある伊藤忠商事グループと共に、日

立建機のレンタル資産の管理運用等に関する最適なアドバイス等を今後提供して頂けるものと考えています。

伊藤忠商事は、建機分野において従来より輸出トレード・ファイナンス案件や合併会社の設立による事業展開等を通じて日立建機と様々な取引関係を有しており、特にインドネシアでは製造・販売・金融の分野において30年来の共同事業を展開しています。伊藤忠商事は日米間の陸海送物流や米国内における倉庫や物流・資材センター等の物流ネットワークと、小型建機の製造・販売会社、建機のオンライン・レンタル会社を通じて全米の建機レンタル会社の顧客ネットワークを有しており、また、伊藤忠商事グループは、米国でファイナンスサービスを提供する事業会社を保有しており、北米において、販売代理店向けと、リテール向けの双方で、幅広くファイナンスでの協業の検討を進めてまいります。

このように新たなパートナーとの資本関係によって、世界最大の北米市場における事業展開をより確かなものとしていくと共に、日立建機としては南米市場をはじめとする世界各地のパートナーとの連携も継続し、グローバルでの成長戦略を加速してまいります。

1. ファイナンスにおける協業

- ・ 伊藤忠商事グループと、販売代理店とリテール向け双方で幅広いファイナンス協業を検討中

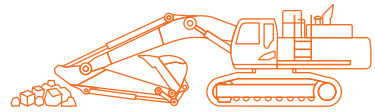
2. 物流ネットワーク他での協業

- ・ 伊藤忠商事は、逼迫する海上輸送、北米の物流サービス拠点・ネットワークを保有
- ・ これら日米間、北米の物流・資材ネットワークを北米事業の垂直立ち上げに戦略的に活用

3. 中長期的な経営基盤の強化・他

- ・ 日本産業パートナーズには中長期的な経営基盤強化への貢献やレンタル資産の管理運用などのアドバイスを期待



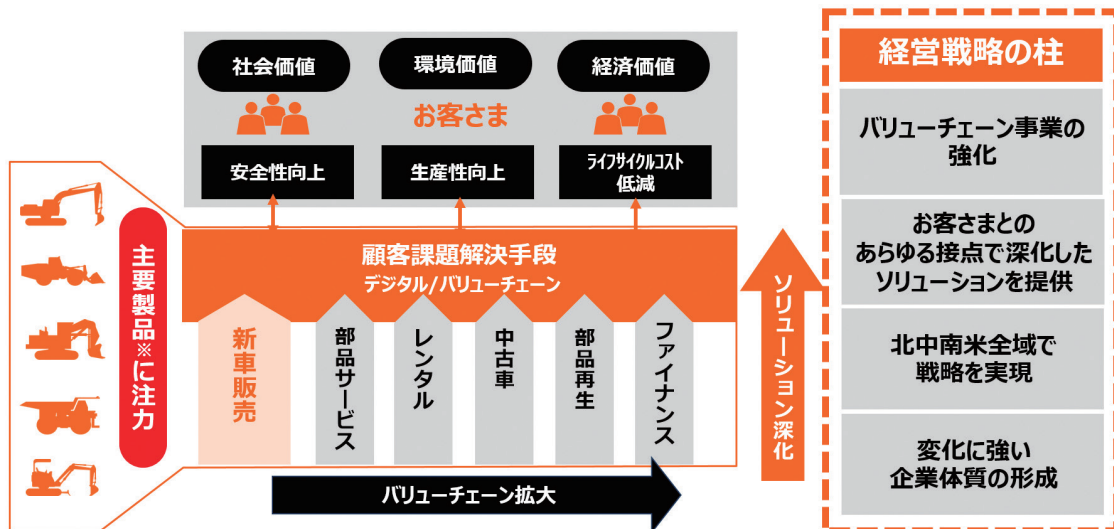


4つの経営戦略の柱

日立建機グループでは、「豊かな大地、豊かな街を未来へ…快適な生活空間づくりに貢献」を企業ビジョンとし、快適な生活空間の象徴である「豊かな大地」「豊かな街」をつくることに、最大限の役割を果たし、社会に貢献していきます。

2023年3月期を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画「Realizing Tomorrow's Opportunities 2022 明日の好機をつかみとれ」では、①バリューチェーン事業の強化、②お客さまとのあらゆる接点で深化したソリューションを提供、③変化に強い企業体質の形成に新たに「北中南米全域で戦略を実現」を加えた4つの経営戦略の柱で持続的な成長と企業価値の向上に取り組みます。

直近の市場環境は、新型コロナウイルスの影響により、サプライヤーや輸送業の操業鈍化による生産・調達への影響及び資材費、輸送費、資源価格の高騰、地政学リスクによる事業影響懸念等により、先行き不透明な状況にあります。このような状況下、4つの経営戦略の柱を基本とし、「Reliable solutionsの提供」を旗印として、お客さま課題を解決することを目的に、デジタルテクノロジーを駆使し、お客さまからゆるぎない信頼を勝ち取り続けて、グローバル市場の中で確固たるポジションを築くことをめざします。



※その他製品群：バックホウローダ、クローラクレーン、ブルドーザ、スキッドステアローダ

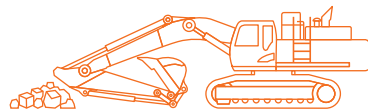
経営戦略の柱	重点施策
バリューチェーン事業の強化	● レンタル・中古車、再生事業の強化、ConSite®拡充 ● 環境配慮製品の拡充 - 電動ショベル・フル電動ダンプトラック等 ● 先行開発分野への投資 - 建設機械の高度化と安全性向上（自動・自律化・運転支援）
お客さまとのあらゆる接点で深化したソリューションを提供	
北中南米全域で戦略を実現	● 統括体制を整え代理店網を再構築中、さらなる市場浸透に向けて本格始動 ● 北米におけるConSite®導入等によるバリューチェーン事業拡大及びソリューション提供へ ● 中南米におけるマイニング事業強化
変化に強い企業体質の形成	● 生産効率向上に向けた拠点再編

①バリューチェーン事業の強化

社会課題やお客さまの事業・ニーズが変化する中、日立建機グループでは、機械のライフサイクル全体を通じて、お客さまに最適なソリューションを提供しています。新車販売を除く部品・サービス、レンタル・中古車、ファイナンス事業、ソリューションビジネス等をバリューチェーン事業と位置づけ、経営戦略の重要活動として強化を図っています。

②お客さまとのあらゆる接点で深化したソリューションを提供

日立建機では、お客さまの課題である「安全性向上」「生産性向上」「ライフサイクルコスト低減」をお客さまとともに解決する各種ソリューションを提供しています。今後も幅広い先進技術や、ビジネスパートナーとのエキスパート技術を融合したオープンイノベーションの技術を活用して、他社を凌駕するソリューションをスピード感を持って提供します。



③北中南米全域で戦略を実現

2021年8月に、ディア アンド カンパニー社（以下、「ディア社」）との間で、北中南米の合併事業に関する業務提携を解消することに合意しました。ディア社との業務提携解消後、米州全域の地域統括会社「日立建機アメリカInc.」を通じて22年3月より独自展開を始めています。

北中南米全域におけるコンパクト・コンストラクションの油圧ショベル、マイニング向け超大型油圧ショベル、ダンプトラック、ホイールローダの販売・サービス網の構築、部品供給体制の強化、市場特性に応じたレンタル・中古車事業の展開、再生事業を含むマイニング事業の基盤拡充、グローバルでの生産拠点の活用、北米での生産能力増強により新たな製品供給体制の構築等を通じて、真の顧客満足をめざします。また、北中南米向けの油圧ショベルにもConSite[®]を導入します。

④変化に強い企業体質の形成

欧州を中心としたゼロエミッション対応、デジタル技術の急速な進展への対応、マーケティング・技術・情報・デジタルのグローバル一体連携体制を推進して変化に強い企業体質を形成し、先進国での電動化・多機能化、新興国での機能を限定し価格を抑えた機械等お客さまの多様な課題に柔軟に対応できる身近で頼りになるパートナーをめざします。また、開発・生産拠点再編の継続に加えて、4月からコンパクト、コンストラクション、マイニングなどのビジネスユニット制を導入し、営業から開発・設計・製造まで迅速な一気通貫の意思決定を図っています。

ビジネスユニット制の導入

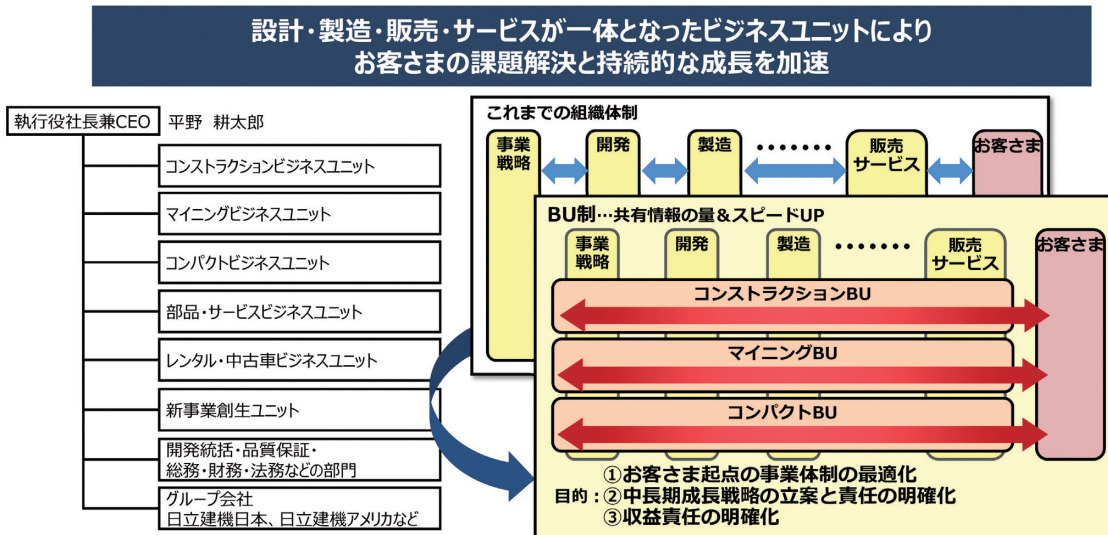
2022年4月より、日立建機の組織体制にビジネスユニット制を導入し、5ビジネスユニット（以下、BU）、1ユニットを新設しました。具体的には、一般建設工事現場向け中・大型建機の「コンストラクションBU」、鉄鉱石など資源採掘・運搬向け超大型建機の「マイニングBU」、都市土木や農林業など向け小型建機の「コンパクトBU」、バリューチェーン事業の拡大につながる「部品・サービスBU」、「レンタル・中古車BU」、新規事業を生み出し、成長させる組織として「新事業創生ユニット」の構成となります。

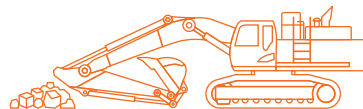
これまででは、機能別に部門が分かれていましたが、各ビジネスユニットが一気通貫し、事業の推進、説明責任を持つこととなります。このビジネスユニット制では、縦割りを少なくし、事業計画の意思決定を速めると同時に業績責任を明確にします。これは、①お客さま起点の事業体制の最適化（体制の整流化と経営リソースの最適化）、②中長期成長戦略の立案と責任の明確化、③収益責任の明確化を目的としています。

お客さまの課題解決、環境対応、米州事業戦略、DXなど、大きく変貌する世の中の動きに素早く対応できる

形になり、ベンチャービジネスへの投資、10年先の事業目線で見たソリューション機能と製品の抽出、戦略立案などを行っていきます。また、グローバルで機能を統括する開発、品質保証や生産・調達統括部門と財務、法務、人事などのコーポレート部門が全体を支えます。この新たな組織体制で、現中期経営計画を完遂し、2023年度から始まる次期中期経営計画の作成に着手します。

ビジネスユニット制の導入





サーキュラーエコノミーへの取り組み

日立建機は事業を通じて、ESG・SDGsに貢献する活動を積極的に推進しています。

再生事業では、従来行ってきた部品の再生に加え、車体全体を再生する新たなビジネスモデルを構築しており、日本で油圧ショベルの再生を行い、販売しています。巨大なマイニング機の再生によって削減されるスクラップ及びCO2削減量は、さらに大きくなります。新車同様の原状回復だけではなく、製品のマイナーチェンジまでを反映させたメーカーならではの対応となり、お客さまにとって価値の高い製品へと貢献しています。

これからも、お客さまと社会・環境の課題解決に同時に貢献する持続可能な資源循環型ビジネスモデルを確立し、推進していきます。

持続可能な社会の実現に資する事業を成長につなげ、企業価値向上をめざす

経営指標		前中計		今中計		
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		実績			中計目標	見通し
ESG *2010年度比	・ConSite®普及率	73%	75%	72%	90%	90%
	・部品再生売上	296%*	308%*	402%*	420%*	420%*
	・製品CO ₂	△15.9%*	△16.5%*	△21.4%*	△20%*	△20%*

グローバルに車体再生事業を展開して、さらなる環境負荷低減に寄与 ・日立建機ザンビアにて超大型油圧ショベル(EX1200)を再生



バリューチェーン全体での課題解決と価値創造、SDGs（持続可能な開発目標）

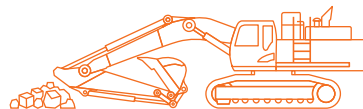
「豊かな大地、豊かな街を未来へ…快適な生活空間づくりに貢献」という企業ビジョンのもと、日立建機グループでは、これまでも事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、企業価値を高めてきました。私たちは、バリューチェーン全体で新しい価値を創造することで、お客さまをはじめとする世界中のステークホルダーのみなさんと一緒にSDGs達成に向けて取り組んでいきます。

社会に必要とされる企業であり続けるために、2030年目標の達成をめざし活動してまいります。

日立建機グループが注力する10のSDGs

日立建機グループの事業活動とSDGsの17の目標との関連性を整理し、特に注力すべき10の重点目標を設定しました。

SDGs目標	取り組み	期待される効果
 4 質の高い教育をみんなに	【教育支援の活動】 ・教習所での資格取得支援 ・海外インターンプログラム／自立支援 ・従業員への技術・教育取得機会提供 ・サクセッションプラン（後継者育成計画）	・リーダーの育成 ・各自のレベルアップ、国内外の技術レベルの向上、持続可能な成長に寄与する
 5 ジェンダー平等を促進	【女性の活躍推進】 ・女性活躍の基盤構築、継続就労・復職支援、キャリア形成支援 ・教習所における女性講師の育成	女性が高いモチベーションで就業できる雇用環境を整えることで、ジェンダー（男女の性区分）平等を促進
 6 安全な水とトイレを世界中に	【排出抑制と汚染防止】 ・水ストレスレベルの高い地域を特定 ・事業活動に伴う水使用量の削減 ・化学物質の管理（水リスクの低減）	水資源の持続可能な管理を確保するとともに、水リスクの高い地域での節水活動で地域コミュニティを支援
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	【製造プロセスの環境負荷低減】 ・電力監視システムの導入 【再生可能エネルギーの活用】 ・太陽光パネルの設置	自主技術を生産の現場に取り入れ、効率的なエネルギー使用を実現 持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保
 8 働きがいも経済成長も	【新規事業のグローバル展開】 ・部品再生事業	現地人財を採用することで地域雇用の創出に寄与し、経済成長へ
	【事業構造改革】 ・国内開発・製造拠点の再編	安全かつ効率的な製造ラインを実現し、ディーセント・ワークを実現
	【働き方改革】 ・労働安全衛生強化/ダイバーシティ推進	ディーセント・ワーク推進で、持続可能な経済成長、生産的な完全雇用
	【安全・安心な労働環境の促進】 ・コーポレート・ガバナンス/コンプライアンス ・人権尊重	ガバナンスの取り組みにより、組織が強化され企業価値が向上し、経済生産性が高まる



SDGs目標	取り組み	期待される効果
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	【ICT・IoT技術を生かした製品やソリューションの開発】 ・Solution Linkage®の展開 ・無人化・ロボット化技術による省力化機械の開発	新たな価値を生み出す革新的な技術開発で、経済発展と人間の福祉を支援し、安全で生産的な労働環境を実現
	【グローバルでのサービス強化】 ・地域販社の設立	販路拡大により、地域のインフラ開発に寄与し、経済発展に貢献
	【リスクマネジメント】 ・BCP（事業継続計画）の策定 ・BCM（事業継続マネジメント）体制強化	自然災害や人的災害（テロや暴動）等、企業を取巻くリスクへの対策により、強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進
11 住み続けられるまちづくりを 	【建設機械の提供や支援】 ・各国のインフラ整備 ・自治体へのレンタル資機材の供給	災害に強い持続可能な都市や居住空間を実現
12 つくる責任 つかう責任 	【バリューチェーン事業の強化】 ・レンタル事業のグローバル展開	製品のライフサイクル価値を向上し持続可能な消費/生産パターンを確保
	【製品のリユース・リサイクル】 ・部品再生事業の取り組み	廃棄物の削減に貢献
	【製品・サービスに関する情報提供】 ・リコール情報などの迅速な開示 ・サプライチェーン上のリスク防止	持続可能な消費と生産のパターンを確保
	【品質の向上】 ・世界同一品質「Made by Hitachi」の実現 ・中古車流通の強化 ・差別化技術の開発	安全性・品質の確保で持続可能な消費と生産のパターンを確保し、製品のライフサイクルを通じた環境影響を最小化する
13 気候変動に具体的な対策を 	【クリーン技術、環境配慮技術の開発】 ・電動化、水素エンジンなど脱炭素技術の開発拡大による差別化 ・高効率な鉱山運行管理システム	低炭素技術を備えた製品の開発・実用化で、気候変動リスクの低減に寄与
	【気候変動リスクへの対応】 ・太陽光発電の導入 ・インターナルカーボンプライシングの導入	再生可能エネルギーの使用や省エネ設備の導入などを通じて、地球環境問題の解決に貢献
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	【外部組織との協働による地域コミュニティの開発支援】 ・中国のホルチン砂漠の緑化活動 ・インドの「ものづくり技能移転推進プログラム」	グローバル・パートナーシップによるイノベーションの活性化に貢献
	【バリューチェーン全体でのCSR推進】 ・サプライヤーに対する公正な調達の推進 ・グローバルな技術継承や移転	グローバル・パートナーシップの活性化



2030年の社会価値

世界中のインフラ整備に、ソリューションを通じ
安全性・生産性・ライフサイクルコスト低減を提供

安全性向上

転倒・接触死亡事故
「ゼロ」への貢献

生産性向上

自動化・省力化建機の
標準化をめざして

ライフサイクルコスト低減

ダウンタイム
「ゼロ」をめざして

2030年の環境価値

世界中のインフラ整備を通じ
地球温暖化防止を支援

地球温暖化の防止

製品ライフサイクルのCO2削減
製品-33%・生産-45%をめざして

2022年の経営目標（社会価値）

安全性向上

接触防止技術の実現
人と機械の
協調制御を実用化

生産性向上

ICT建機の普及
2800台※

※対象現場 5千現場以上

ライフサイクルコスト低減

稼働状況管理システムの
普及率90%

対象台数 20万台

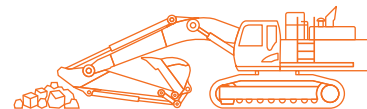
（環境価値）

地球温暖化の防止

CO2の排出の削減
製品CO2 -20%
生産CO2 -25%

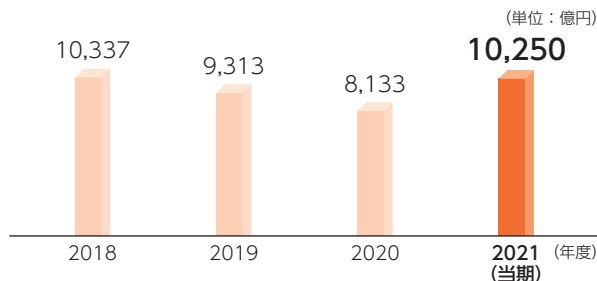
対象台数 50万台

※日立建機グループでは、持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標のうち、10項目の重点目標を設定しています。

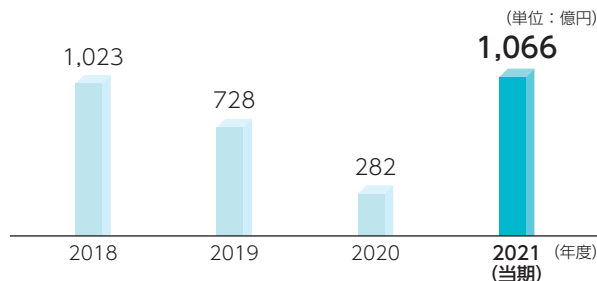


5. 財産及び損益の状況

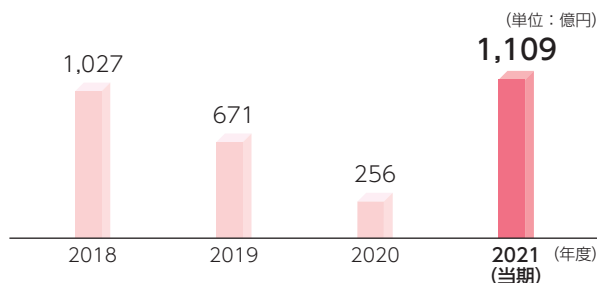
売上収益



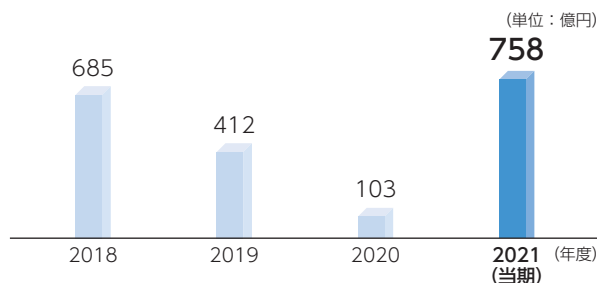
営業利益



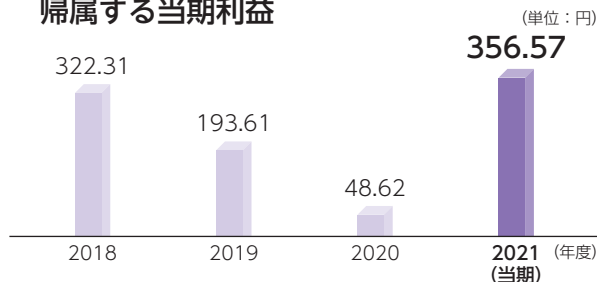
税引前当期利益



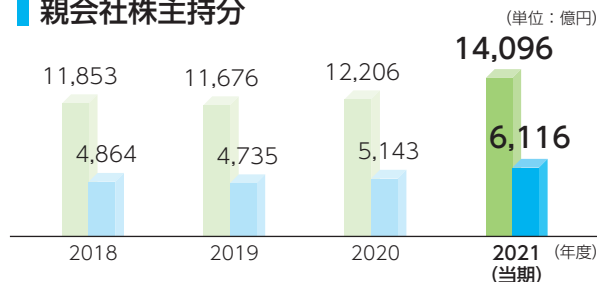
親会社株主に帰属する当期利益



基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益



資産合計 親会社株主持分



(注) 基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により算定しています。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は㈱日立製作所であり、同社は当社株式109,352千株を保有しています。

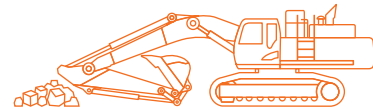
取締役会長の高橋秀明氏は、同社の嘱託を兼任しており、取締役の細矢良智氏は、同社の社会ビジネスユニットCOOを兼任しております。

当社は、㈱日立製作所との間で、研究開発等の分野において協力関係にあります。

親会社である㈱日立製作所との取引について、当社は同社よりブランドの使用許諾を受けていますが、取引条件は、そのブランド価値を勘案し公正妥当な条件となるよう決定されています。また、日立グループ・プーリング制度に基づく資金の貸借について取引がありますが、金利等の決定方法は市場金利を基準とした金利変動制となっており、効率性や取扱いコストの優位性を勘案したうえで、他の金融機関の取引条件と同等となるよう、合理的に設定されています。

当社取締役会は、このような取引条件を把握したうえで、当該取引の適正性・妥当性を確認しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。

(注) 2022年1月14日に公表したとおり、当社株式を保有する㈱日立製作所が26%相当分を譲渡する予定です。これに伴い、㈱日立製作所は、当社の親会社からその他の関係会社となります。



(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	295百万円	100.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	100.00	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	1,500,000千元	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt.,Ltd.	1,143百万インドルピー	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシアLLC	174千万ルーブル	100.00	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.	39,956千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機 (上海) 有限公司	66,224千元	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機融資租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千元	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	南アフリカ地区の事業統括、建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
日立建機オセアニアホールディングス Pty.,Ltd.	29,122千豪ドル	100.00	オセアニア地区の事業統括
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	18,205千カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アメリカInc.	8,000千米ドル	100.00	建設機械の販売
H-E Parts International LLC	-	100.00	マイニング・建設機械に係るサービスソリューション事業の提供
Bradken Pty Limited	653,215千豪ドル	100.00	鉱業及びインフラ産業向け鍛造部品の製造、マイニング設備やマイニング消耗部品、メンテナンスサービス等の提供

- (注) 1. 出資比率の欄の () 内の数字は、間接保有割合 (内数) であり、当社の子会社が保有しています。
2. 会社計算規則第2条第3項第22号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社25社を含めて80社です。なお、持分法適用関連会社は22社です。
3. 日立建機アメリカInc.は、2021年10月1日付で日立建機ローダーズアメリカInc.より商号変更しました。

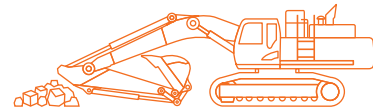
Ⅱ 会社役員に関する事項

1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	高 橋 秀 明	指名委員長	(株)日立製作所 嘱託
取締役	※岡 俊 子	監査委員	明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授 ソニーグループ(株) 社外取締役 (株)ハピネット 社外取締役 ENEOSホールディングス(株) 社外取締役
取締役	奥 原 一 成	指名委員 監査委員 報酬委員	
取締役	菊 地 麻緒子	指名委員 監査委員	三井倉庫ホールディングス(株) 社外取締役 (株)KADOKAWA 社外監査役
取締役	外 山 晴 之	指名委員 監査委員 報酬委員	岩田合同法律事務所 スペシャルカウンセラー (株)堀場製作所 社外取締役
取締役	桂 山 哲 夫	監査委員長	
取締役	※塩 嶋 慶一郎		
取締役	田 淵 道 文		
取締役	平 野 耕太郎	報酬委員長 指名委員	
取締役	※細 矢 良 智	監査委員	(株)日立製作所 社会ビジネスユニットCOO

- (注) 1. 取締役のうち岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子及び外山晴之の4氏は、会社法に定める社外取締役であり、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2021年6月28日開催の当社第57回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 豊島聖史、平川純子及び南邦明の3氏は、2021年6月28日開催の当社第57回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
4. 取締役（監査委員）外山晴之氏は、長年にわたり、日本銀行で金融に関する実務に携わり、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しています。また、取締役（監査委員）桂山哲夫氏は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を管掌する執行役並びに最高財務責任者を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第22条の規定に基づき高橋秀明、岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之、桂山哲夫及び細矢良



智の7氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任につき、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

6. 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告の受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、取締役の桂山哲夫氏を常勤の監査委員として選定しています。

(2) 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	※平 野 耕太郎	CEO、監査室統括
代表執行役 執行役副社長	※田 淵 道 文	モノづくり責任者、輸出管理責任者、生産・調達本部長、サステナビリティ推進本部管掌
執行役副社長	落 合 泰 志	CMO、営業本部及びライフサイクルサポート本部統括
執行役専務	石 井 壮之介	マイニング事業本部長兼営業本部米州事業部長 （日立建機アメリカInc.取締役会長を兼務）
執行役専務	山 田 尚 義	CSO、経営戦略本部及び事業管理本部統括、マーケティング本部及びブランド・コミュニケーション本部並びに渉外室管掌
執行役常務	梶 田 勇 輔	研究・開発本部長
執行役常務	先 崎 正 文	経営戦略本部長兼事業管理本部長
執行役常務	豊 島 聖 史	CHRO、人財本部長、法務統括部管掌
執行役常務	福 本 英 士	CTO、顧客ソリューション本部長、研究・開発本部統括、開発統括室及びパワー・情報制御プラットフォーム事業部管掌
執行役	角 谷 守 朗	営業本部副本部長兼米州担当事業部長
執行役	※塩 嶋 慶一郎	CFO、財務本部長
執行役	遠 西 清 明	CDIO、DX推進本部長
執行役	中 村 和 則	（株）日立建機ティエラ取締役社長
執行役	廣 瀬 雅 章	米州事業部担当事業部長（日立建機アメリカInc.取締役副会長を兼務）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役	福 西 栄 治	ライフサイクルサポート本部長
執行役	松 井 英 彦	営業本部長
執行役	山野辺 聡	中国事業部長（日立建機（中国）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	David Harvey	大洋州事業部長（日立建機オセアニアホールディングスPty.,Ltd.取締役社長及びケーブルプライス（NZ）Ltd.取締役会長を兼務）
執行役	Sandeep Singh	インド事業部長（タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt., Ltd.取締役社長を兼務）

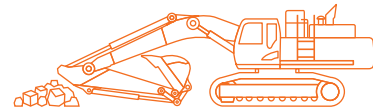
- (注) 1. 上記執行役は、2021年3月31日付の当社取締役会決議において選任され、2021年4月1日をもって就任しました。
2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。
3. 役職ごとに五十音順にて表記しています。
4. 2021年10月1日付で、田淵道文氏、石井壮之介氏、角谷守朗氏において役職の異動をしています。異動の詳細は以下に記載のとおりです。
- | 氏名 | 異動前 | 異動後 |
|-------|---|--|
| 田淵 道文 | モノづくり責任者、生産・調達本部長、兼輸出管理本部長 サステナビリティ推進本部管掌 | モノづくり責任者、輸出管理責任者、生産・調達本部長 サステナビリティ推進本部管掌 |
| 石井壮之介 | マイニング事業本部長 | マイニング事業本部長兼営業本部米州事業部長 |
| 角谷 守朗 | 営業本部副本部長兼米州事業部長 | 営業本部副本部長兼米州事業部担当事業部長 |
5. 2021年10月19日付で、日立建機アメリカInc.の取締役会長に石井壮之介氏が就任しました。これに伴い、同社における廣瀬雅章氏の役職は、取締役会長から取締役副会長に変更となりました。

2. その他会社役員に関する重要な事項

2022年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

<新執行体制>

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	平 野 耕太郎	CEO、監査室及び品質保証統括
代表執行役 執行役副社長	田 淵 道 文	モノづくり責任者、輸出管理責任者、生産・調達本部長
執行役副社長	山 田 尚 義	CSO、経営戦略本部、サステナビリティ推進本部、マーケティング本部、渉外室及びブランド・コミュニケーション本部統括
執行役専務	石 井 壮之介	マイニングビジネスユニット長兼米州事業部長（日立建機アメリカInc.取締役会長を兼務）



地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役専務	先 崎 正 文	COO、経営戦略本部長、サステナビリティ推進本部、マーケティング本部、渉外室及びブランド・コミュニケーション本部管掌
執行役常務	梶 田 勇 輔	コンストラクションビジネスユニット長
執行役常務	塩 嶋 慶一郎	CFO、財務本部長
執行役常務	豊 島 聖 史	CHRO、人財本部長、法務統括部管掌
執行役常務	中 村 和 則	CTO、研究・開発本部長兼開発統括室長兼パワー・情報制御プラットフォーム事業部長
執行役常務	福 本 英 士	新事業創生ユニット長
執行役	兼 澤 寛	マイニングビジネスユニット開発・生産統括部長
執行役	杉 山 徹	マイニングビジネスユニット副ビジネスユニット長
執行役	遠 西 清 明	CDIO、DX推進本部長
執行役	成 川 嘉 啓	CPO、生産・調達副本部長
執行役	廣 瀬 雅 章	日本事業部長（日立建機日本㈱取締役社長を兼務）
執行役	福 西 栄 治	部品・サービスビジネスユニット長
執行役	松 井 英 彦	CMO、グローバル営業本部長兼レンタル・中古車ビジネスユニット長
執行役	山野辺 聡	中国事業部長（日立建機（中国）有限公司董事総経理を兼務）
執行役	Sandeep Singh	インド事業部長(タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Pvt., Ltd.取締役社長を兼務)

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。

3. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

(2) 方針の概要

①取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社の業容規模・範囲、当社役員に求められる能力及び責任・リスク等を踏まえた報酬の水準を設定します。

②取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・月俸は、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、基本手当、所属する委員会の委員手当及び職務の内容に応じて決定します。
- ・期末手当は、原則として基本手当に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとします。但し、当社の業績により減額することがあります。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

③執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

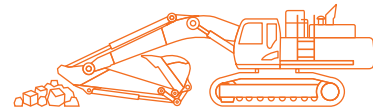
- ・当社の業容規模・範囲、当社役員に問われる能力、負うべき責任・リスク等を踏まえて、世間水準の50%ileの水準を基準に標準年収を定めます。
- ・月俸は、役位ごとに基準額を設けます。
- ・業績連動報酬の基準額は、社長は標準年収の概ね40%、その他執行役は標準年収の概ね30%とし、標準業績目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて変動させることとし、変動幅は0～200%程度とします。評価方法は、原則として以下のとおりの割合で実施します。

区分	全社業績	部門業績	個人ミッション
社長	80%	-	20%
執行役	50%	30%	20%

- ・業績連動報酬の評価指標及び構成比率は以下のとおりです。

区分	評価指標	構成比率			
		社長		その他執行役	
①全社業績	調整後営業利益率	40%	80%	25%	50%
	連結営業キャッシュ・フロー	16%		10%	
	連結バリューチェーン売上高	24%		15%	
②部門業績目標		-		30%	
③部門目標(組織健康度を含む経営課題3指標)		20%		20%	

- ・外国人執行役の報酬水準は、人財確保の観点から各国・地域の報酬水準をベンチマークし、報酬の市場競争力も勘案して決定します。



4. 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	期末手当・ 業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	9名 (5名)	104百万円 (54百万円)	8百万円 (5百万円)	-	113百万円 (59百万円)
執行役	19名	522百万円	312百万円	-	834百万円
合計	28名	626百万円	320百万円	-	947百万円

- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名（うち、社外取締役4名）、執行役19名ですが、取締役10名のうち3名は執行役を兼務しているため、役員総数は26名です。なお、執行役を兼務する取締役3名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当期中に退任した取締役2名を含んでいます。
3. 当社の報酬委員会は、当事業年度にかかる取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容について2回にわたり審議し、前記3.記載の方針に従ってその内容を決定したため、個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。
4. 業績連動報酬にかかる業績指標としては、調整後営業利益率等の財務指標及び中期経営計画における各種目標等を設定しています。当該指標を選択した理由は、「役員報酬に係る基本方針」に定めた一定の範囲内において、当該事業年度の事業計画及びその事業の成果に基づいて報酬額の算定を行うためです。業績連動報酬の算定方法については、各種業績指標の目標達成度合い及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定しています。当期に係る当社執行役に支給する業績連動報酬の評価指標に対する実績は、調整後営業利益率9.1%、連結営業キャッシュ・フロー39,317百万円、連結バリューチェーン売上高415,054百万円等となりました。
5. 当事業年度において、社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から、役員として受けた報酬等の総額は8百万円でありま

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び執行役を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である取締役及び執行役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

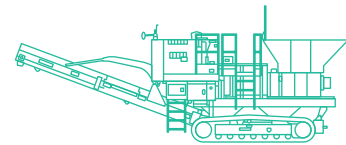
連結計算書類（国際財務報告基準）

連結財政状態計算書（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	
現金及び現金同等物	94,257
営業債権	261,448
契約資産	4,816
棚卸資産	368,267
未収法人所得税	1,884
その他の金融資産	25,262
その他の流動資産	8,421
流動資産合計	764,355
非流動資産	
使用权資産	58,740
有形固定資産	384,164
無形資産	42,008
のれん	39,071
持分法で会計処理されている投資	26,972
営業債権	42,747
繰延税金資産	16,099
その他の金融資産	20,450
その他の非流動資産	14,954
非流動資産合計	645,205
資産の部合計	1,409,560

負債の部	
流動負債	
リース負債	10,714
営業債務及びその他の債務	222,841
契約負債	11,527
社債及び借入金	174,337
未払法人所得税等	15,059
その他の金融負債	18,810
その他の流動負債	2,017
流動負債合計	455,305
非流動負債	
リース負債	50,717
営業債務及びその他の債務	8,495
契約負債	9,353
社債及び借入金	178,770
退職給付に係る負債	17,622
繰延税金負債	8,865
その他の金融負債	4,986
その他の非流動負債	7,516
非流動負債合計	286,324
負債の部合計	741,629
資本の部	
親会社株主持分	
資本金	81,577
資本剰余金	78,397
利益剰余金	414,541
その他の包括利益累計額	40,183
自己株式	△3,090
親会社株主持分合計	611,608
非支配持分	56,323
資本の部合計	667,931
負債・資本の部合計	1,409,560



連結損益計算書 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	1,024,961
売上原価	△744,973
売上総利益	279,988
販売費及び一般管理費	△186,470
その他の収益	17,212
その他の費用	△4,140
営業利益	106,590
金融収益	4,459
金融費用	△6,404
持分法による投資損益	6,224
税引前当期利益	110,869
法人所得税費用	△31,005
当期利益	79,864
当期利益の帰属	
親会社株主持分	75,826
非支配持分	4,038
当期利益	79,864

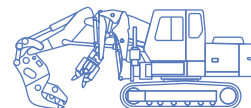
連結持分変動計算書（2021年4月1日～2022年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社株主持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括利益累計額		
				確定給付制度 の再測定	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動額	キャッシュ・フ ロー・ヘッジの 公正価値の純 変動額
2021年4月1日	81,577	80,620	350,918	1,669	7,510	△355
会計方針の変更による累積的影響額			△689			
会計方針の変更を反映した当期首残高	81,577	80,620	350,229	1,669	7,510	△355
当期利益			75,826			
その他の包括利益				1,574	△140	7
当期包括利益	—	—	75,826	1,574	△140	7
自己株式の取得						
自己株式の処分		0				
支払配当金			△11,696			
連結範囲の変動						
利益剰余金への振替額			182		△182	
非支配株主に係る売建プットオプション		△2,223				
持分所有者との取引合計	—	△2,223	△11,514	—	△182	—
2022年3月31日	81,577	78,397	414,541	3,243	7,188	△348

（単位：百万円）

	親会社株主持分				非支配持分	資本の部合計
	その他の包括利益累計額		自己株式	合計		
	在外営業活動 体の換算差額	合計				
2021年4月1日	△4,562	4,262	△3,086	514,291	54,954	569,245
会計方針の変更による累積的影響額				△689		△689
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,562	4,262	△3,086	513,602	54,954	568,556
当期利益		－		75,826	4,038	79,864
その他の包括利益	34,662	36,103		36,103	6,206	42,309
当期包括利益	34,662	36,103	－	111,929	10,244	122,173
自己株式の取得		－	△4	△4		△4
自己株式の処分		－	0	0		0
支払配当金		－		△11,696	△8,826	△20,522
連結範囲の変動		－		－		－
利益剰余金への振替額		△182		－		－
非支配株主に係る売建プットオプション		－		△2,223	△49	△2,272
持分所有者との取引合計	－	△182	△4	△13,923	△8,875	△22,798
2022年3月31日	30,100	40,183	△3,090	611,608	56,323	667,931



貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

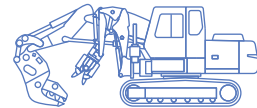
資産の部	
流動資産	408,545
現金及び預金	18,365
電子記録債権	203
売掛金	189,408
商品及び製品	65,011
仕掛品	17,921
原材料及び貯蔵品	1,352
前払費用	1,356
短期貸付金	80,293
未収入金	34,747
その他	196
貸倒引当金	△306
固定資産	306,892
有形固定資産	104,204
建物（純額）	30,863
構築物（純額）	4,222
機械及び装置（純額）	22,191
車両運搬具（純額）	105
工具、器具及び備品（純額）	3,582
土地	36,386
建設仮勘定	6,854
無形固定資産	11,735
ソフトウェア	11,522
その他	214
投資その他の資産	190,953
投資有価証券	6,930
関係会社株式	141,780
関係会社出資金	18,942
長期前払費用	561
前払年金費用	9,003
繰延税金資産	5,440
その他	8,463
貸倒引当金	△166
資産合計	715,436

負債の部	
流動負債	210,136
電子記録債務	26,705
買掛金	70,614
短期借入金	24,860
関係会社短期借入金	10,208
一年内返済予定の長期借入金	2,448
一年内返済予定の社債	10,000
リース債務	113
未払金	14,469
未払費用	10,620
未払法人税等	9,124
預り金	20,483
契約負債	2,836
その他	7,655
固定負債	148,877
社債	40,000
長期借入金	90,150
リース債務	2,501
退職給付引当金	8,338
契約負債	7,688
その他	200
負債合計	359,013
純資産の部	
株主資本	354,264
資本金	81,577
資本剰余金	84,959
資本準備金	81,084
その他資本剰余金	3,876
利益剰余金	190,818
利益準備金	2,169
その他利益剰余金	188,649
圧縮記帳積立金	861
別途積立金	12,952
繰越利益剰余金	174,836
自己株式	△3,090
評価・換算差額等	2,159
その他有価証券評価差額金	2,503
繰延ヘッジ損益	△344
純資産合計	356,424
負債純資産合計	715,436

損益計算書 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

売上収益	551,859
売上原価	464,865
売上総利益	86,994
販売費及び一般管理費	69,250
営業利益	17,744
営業外収益	39,321
受取利息及び配当金	35,595
雑収入	3,726
営業外費用	4,332
支払利息	744
為替差損	2,101
雑損失	1,487
経常利益	52,733
特別利益	20,464
関係会社株式売却益	15,888
投資有価証券売却益	236
固定資産売却益	4,340
特別損失	47
固定資産減損損失	47
税引前当期純利益	73,150
法人税、住民税及び事業税	6,924
法人税等調整額	△1,362
当期純利益	67,589



株主資本等変動計算書 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利 益 準備金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		資 本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	
当期首残高	81,577	81,084	3,875	84,959	2,169	—	—	985	12,952	118,820
当期変動額										
剰余金の配当				—						△11,696
当期純利益				—						67,589
自己株式の取得				—						—
自己株式の処分			0	0						—
特別償却準備金の取崩				—						—
圧縮記帳積立金の取崩				—				△124		124
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—						—
当期変動額合計額	—	—	0	0	—	—	—	△124	—	56,017
当期末残高	81,577	81,084	3,876	84,959	2,169	—	—	861	12,952	174,836

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,086	298,376	2,937	△322	2,615	300,991
当期変動額						
剰余金の配当		△11,696			—	△11,696
当期純利益		67,589			—	67,589
自己株式の取得	△4	△4			—	△4
自己株式の処分	0	0			—	0
特別償却準備金の取崩		—			—	—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△435	△21	△456	△456
当期変動額合計額	△4	55,889	△435	△21	△456	55,433
当期末残高	△3,090	354,264	2,503	△344	2,159	356,424

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石黒 一裕
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	三木 拓人
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小沼 香王理

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

日立建機株式会社

執行役社長 平野耕太郎 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三木 拓人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小沼 香王理

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、２０２１年４月１日から２０２２年３月３１日までの第５８期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第４１６条第１項第１号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第１１８条第３号イの株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに会社法施行規則第１１８条第５号イの親会社等との取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ⑤会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（２００５年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況を含めた事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２２年５月２３日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤）	桂山 哲夫 ㊞
監査委員	岡 俊子 ㊞
監査委員	奥原 一成 ㊞
監査委員	菊地 麻緒子 ㊞
監査委員	外山 晴之 ㊞
監査委員	細矢 良智 ㊞

(注) 監査委員のうち岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之の４氏は、会社法に定める社外取締役です。

以 上

株主通信

2021年4月1日～2022年3月31日



P53 ▶

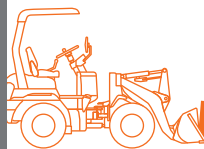


【トップメッセージ】

「世界中で稼働する建設機械に対して、どこまでのことができるのか？」

突き詰めて考え、トータルのサポート力を高めていく

P57 ▶ 株主メモ



TOP MESSAGE

「世界中で稼働する建設機械
に対して、どこまでのことが
できるのか？」

突き詰めて考え、トータルの
サポート力を高めていく

激動する世界情勢下での
「アジリティ経営」

新型コロナウイルス感染症拡大による混乱が続く中で、ロシアによるウクライナ侵攻が起こり、世の中の複雑さがますます進行したように感じています。ロシア・ウクライナ危機の影響は、すでに当事国のみならず、エネルギー価格の高騰、金融市場の不安定化、食料の安全保障など、様々な分野に波及しており、私たちのビジネスにも影響を与えています。

こうした変化を短期～中長期の両面から見つめ、何をしなくてはいけないのかを考え、実践していくこと、言い換えれば「アジリティ（機敏性）」のある組織運営というものが必要になります。しかしながら、アジリティというのは、体力、頭脳、ハート、これらがバランスよく揃う必要があります。



代表執行役
執行役社長兼取締役

ひ ら の こ う た ろ う

平野 耕太郎

私たちにはそうしたアジリティをもって様々な困難を乗り越えてきた歴史があります。1990年代を振り返ると、アジア経済危機があって大変な打撃を受けたことがありました。しかし、そういった逆境下でも海外へと進出していき、アジアの代理店や工場の構築などネットワークを固めていきました。

日立建機グループには、逆境を糧にする「チャレンジ精神」が組織風土として根付いており、アジリティのある組織だと自負しています。

世界最大の建設機械市場への挑戦

日立建機グループの2021年度の大きな変化として、北中南米市場への本格的な独自展開の開始があります。北中南米は周知のとおり、建設機械需要の約40%を占める世界最大の市場で、またマイニング機械も多く稼働しています。例えば、欧州ではマイニングの機械の稼働数は限られており、豪州ではコンストラクションやミニショベルの稼働数も限られています。それらと比べ、北中南米ではすべての建設・マイニング機械が活発に動いているスケールの大きな市場です。

1988年の業務提携以降、当社は米ディア アンドカンパニーを通じて建設・マイニング機械を販売しており、当時は、製品の性能や品質が良ければお客さまに満足してもらえる時代でした。近年はお客さまのニーズがモノ＋コトへと変化する中で、独自にお客さまのニーズを捉え、製品・技術・サービスを直接提供する必要性が高まっています。ディア アンドカンパニーとの度重なる協議の結果、合併契約を解消し、2022年3月からの北中南米への本格的な独自事業展開により新しい扉が開き、お客さまの課題に直接お応えできることを期待しています。



新たな連携のもとで

2022年1月14日に(株)日立製作所から、伊藤忠商事(株)と日本産業パートナーズ(株)が出資するHCJIホールディングス合同会社に、保有する51%の株式のうち26%を売却するという方針が発表されました。HCJIホールディングス合同会社がなぜ当社に興味を示したかという大きな理由の一つは、先に述べた北中南米事業がキーワードになっています。日本産業パートナーズ(株)は中長期の保有を通じ、北中南米事業も含めた当社の事業戦略遂行に必要な経営基盤の強化のサポート等を提供いただけていると考えています。また建設・マイニング機械の拡販において重要な役割を果たすファイナンス等について、伊藤忠商事(株)と北米を中心として協業できる効果は大きなメリットとなります。この資本構成の変化は、北中南米市場での発展をめざす私たちにプラスに働くと捉えています。

ディア アンド カンパニーとの合併解消、資本構成の変化、この二つはたまたま同じ時期に重なりましたが、一連の変化の背景には、新車販売のみならずサービス、レンタル、中古車、再生、ファイナンスなどのバリューチェーン事業を中心としたビジネスモデルへと変革させるという私たちの目標があります。そして、なぜバリューチェーン事業の強化をめざしているかと言えば、「お客さまの課題を解決する」ため。すべてがそこに繋がっているのです。

バリューチェーン事業の売上収益構成比率50%以上をめざす

日立建機グループは2016年度からバリューチェーン事業の強化方針を打ち出していますが、その方向性は現在も変わらず、2022年度中にバリューチェーン事業の売上収益構成比率を50%以上にすることをめざしています。この目標を達成するためには、北中南米での展開が欠かせないと考えています。例えば、日本、欧州、アジアなどのお客さまへ提供しているConSite[®]という機械の稼働状況を把握するサービス・ソリューションが北中南米でも普及していけば、より多くのお客さまの稼働状況をデータとして取得することができます。そのデータを応用して、ConSite[®]をさらに進化させていくという好循環ができます。さらにレンタル、中古車、再生部品といったサービスを成長させることにも繋がってきます。

バリューチェーン事業の強化は、建設機械の長寿命化に結びつきます。例えば、既存の新車販売に加え、数年稼働したレンタル機を、適切なメンテナンスを施して様々な地域のお客さまに良質な中古車として販売します。

また、従来行ってきた部品の再生だけでなく、車体全体を再生する新たな取り組みも始めています。これらの活動がさらなるバリューチェーンに繋がり、お客さまへの幅広いソリューションやサービスの継続的な提供を可能とします。

日立建機の建設機械は今、全世界で約30万台が稼働していますが、建設機械の長寿命化により多くの建設機械が現役で稼働することができます。サーキュラーエコノミーを見据えた環境問題への対応などを考えてみてもメリットがあり、新車・中古・レンタル機それぞれのメリットを享受しつつ、お客さまは建設機械をより長く効率よくご活用いただけます。

バリューチェーン事業の売上収益構成比率という指標は、単に業績の面だけでなく、お客さまや社会が日立建機グループのことを認めてくれているということの証になると考えています。

「個客志向」 高めるビジネスユニット体制

バリューチェーン事業の強化に関連して、2022年4月から組織をビジネスユニット制に再編成しました。これまでは開発、生産、調達、販売、サービスごとの機能別組織体制でした。機能別の組織体制は効率の面でメリットがありますが、お客さまのニーズを起点にする「個客志向」をより強めた組織体系を構築する必要もありました。そこで、ビジネスユニットを基軸にして、ユニット長が開発からサービスまでを、お客さまの声を聞きながら物事を決めていくという体制に変更しました。

ユニット毎にお客さまに寄り添ったビジネスを追い求めていく一方で、全体的な視点で役員が監督し、持続的経営に結びつけていかなければなりません。それが役員の責任だと思っています。

多様性を生かすための「風通しの良さ」

組織の課題で言うと、考えなくてはいけないのはダイバーシティ&インクルージョンです。特に多様な人財を生かすための組織作りが課題です。

具体的には、個人の能力や責任をもっと高めていく必要があると考えています。ビジネスアイディアの発想は、現場に近いところで常日頃からアンテナを立てていなければ生まれてきません。また、アイディアがあっても委縮してできないということでは組織の成長につながりません。いかに人と人の関わりの中で成長を促していくか、つまりコミュニケーションの本質を追求していく必要があります。

こうした考えから、今年から年1回、私が各地域の責任者と必ず会ってコミュニケーションを取ることにしています。私の考えていることをしっかりと現場に伝える、現場で起こっていることを知る、ということから改めて取り組み、人財の多様性を生かす本当の意味での「風通しの良さ」を根付かせていきたいと考えています。



お客さまと一緒に持続可能な社会の実現へ

日立建機グループの事業はエッセンシャルビジネスであるという基本的な認識に変わりはありません。そして、私たちの建設・マイニング機械を使っているお客さまもまた、エッセンシャルビジネスをやっておられる方々です。ですから、私たちはお客さまがスムーズにビジネスをできるように、売る、貸す、修理するということを真面目にやっていくということが最も重要です。

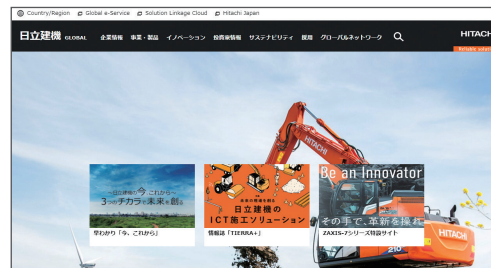
今後は今まで以上に、「世界中で稼働している私たちの建設・マイニング機械に対して、どこまでできるのか？」ということ突き詰めて考え、トータルのサポート力を高めていく必要があると考えています。そして、お客さまとコミュニケーションしながら、お客さまと一緒に持続可能な社会の実現のために、試行錯誤しながらチャレンジを続け、着実に歩みを進めてまいります。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
日立建機グループにおいて設定したSDGsの重点目標

株主メモ

事業年度	■毎年4月1日から翌年3月末日まで
剰余金の配当の基準日	■毎年3月末日及び毎年9月末日
定時株主総会	■毎年6月開催
公告方法	■電子公告 (https://www.hitachicm.com/global/jp/)
株主名簿管理人	■東京証券代行株式会社 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っています。
郵便物送付先、連絡先	■〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター 電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)
住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について	■お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に登録された株式に係る各種手続きについては、東京証券代行株式会社にお申し出ください。
未支払配当金のお支払いについて	■株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
上場株式配当等のお支払いに関する通知書について	■配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様は、お取引の証券会社等にご確認ください。



<https://www.hitachicm.com/global/jp/>

株主様へのご案内

配当金の口座振込によるお受け取りについて

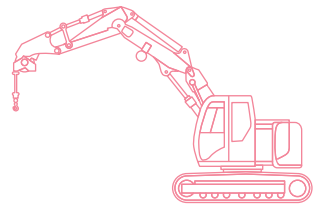
配当金のお受け取りは、口座振込をお勧めします。口座振込をご指定いただきますと、配当金支払開始日にご指定の銀行等の口座に配当金をお振り込みしますので、迅速・安全・確実に配当金をお受け取りいただけます。
※配当金のお受け取り方法の変更については、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

株主様のご住所・お名前中使用する文字について

株券電子化の実施に伴い、株主様のご住所・お名前に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度に採用していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字に変換して、株主名簿に登録しています。そのため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字につきましては、お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

今後の見通しに関する注意事項

本誌の記載内容のうち、将来に関する見通し、業績に関する計画等の歴史的事実ではないものについては将来予測であり、現在入手可能な情報から得られた会社の判断に基づいています。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは大きく異なる可能性があります。



株主総会開催場所の お知らせ

会場

東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562

東京都文京区後楽一丁目3番61号

TEL : (03) 5805-2111 (代表)

交通のご案内

■ JR中央線・総武線

水道橋駅(東口) 徒歩 約5分

■ 都営地下鉄 三田線

水道橋駅(A2出口) 徒歩 約4分

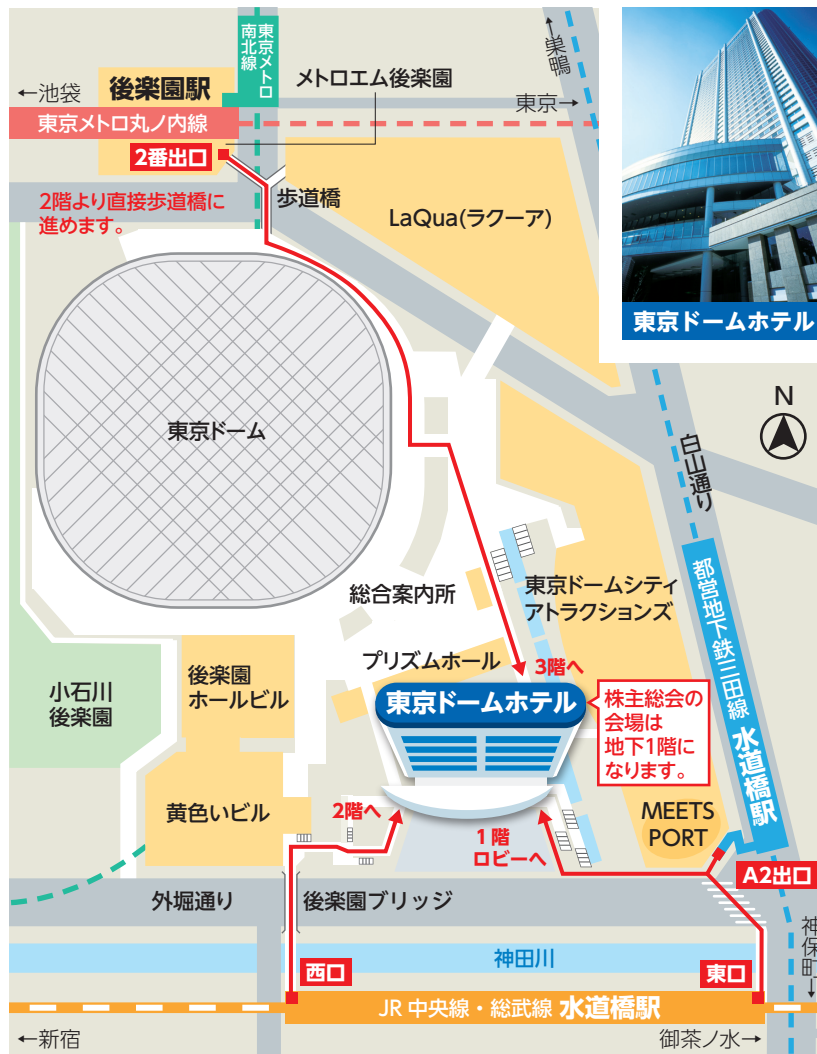
■ 東京メトロ 丸ノ内線

■ 東京メトロ 南北線

後楽園駅(2番出口) 徒歩 約9分

株主総会LIVE配信のご案内

当日は、株主総会のLIVE配信を行います。詳細は同封のご案内をご覧ください。



東京ドームホテル



〒110-0015 東京都台東区東上野二丁目16番1号

電話 (03) 5826-8151

<https://www.hitachimc.com/global/jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

